

ビジターバースの設置について

芦屋港の活性化では、ポートパークの他に、飲食機能や直売機能、砂像展示ができる全天候施設、海釣機能など隣接する芦屋海滨公園と一体となった海の魅力を活かした、芦屋町の観光レジャー拠点を目指しています。そこで、より多くの方々に来ていただけるよう、国土交通省の制度である「海の駅」や「みなとオアシス」の認定・登録を受けようとしています。

港を活かして、海からの玄関口として、また海への観光レジャーの出発地として、様々な展開が期待できます。

このため、芦屋港活性化基本計画では、ビジターバースはポートパークのゾーンではなく、飲食・直売施設などの商業施設に近い岸壁を利用し設置することを描いていました。

しかし、今回芦屋港活性化基本計画の変更にあたっては、ポートパークが商業ゾーンに近い場所となることや、管理面を考慮すると、ポートパーク施設に加えることが効果的と考えられるため、ビジターバースの設置について、本分科会の検討事項に加えるものです。

■検討事項

- ・設置位置、構造
- ・規模（何フィートの船舶を想定し何隻分確保するかなど）
- ・付加する設備
- ・料金の考え方
- ・その他ビジターバース設置に関する事項

※静穏度が確保される場所であることが前提となります

■芦屋港活性化基本計画



■用語について

(1) 海の駅

「海の駅」とは、誰でも、気軽に、安心して、楽しめる施設であり、車で陸から、プレジャーボートで海から、どちらからでもアプローチできるマリンレジャー拠点です。来訪者のための一時係留設備（ビジターバース）、トイレ、マリンレジャーに関する情報提供のための施設のほか、ホテルやレストラン等の施設を併設したところもあり、地域観光の足がかりとしても利用されています。また、レンタルボート等を利用したクルージングや、各種マリンイベントの開催、朝市による海産物等の販売、地元漁船等を活用した漁業体験など、地域の特性を活かした取り組みが実施されています。

さらに、国土交通省海事局では、「C to See プロジェクト」といって、2つ以上の海の駅と周辺の観光施設を結び、クルーズ観光モデルコースをつくり広く集客する事業なども推進されており、芦屋港活性化と取り組みとマッチするものです。

(2) みなとオアシス

「みなとオアシス」とは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が登録したものです。

(3) ビジターバースとは

ビジター専用の一時保管場所で、係留方法としては、桟橋や岸壁などがあります。使用にあたっては事前予約制とすることが一般的です。

【イメージ写真】



高松港ビジターバース



尾道中央ビジターフラット

*出典:各ホームページ(転載禁止)

■参考資料

- ・みなとオアシス概要（芦屋港活性化基本計画 P220-221） 出典：国土交通省
- ・海の駅概要（芦屋港活性化基本計画 P222-223） 出典：国土交通省
- ・海の駅資料（国土交通省ホームページ抜粋）